

事務事業	49	屋外運動場や民間運動施設を活用したスポーツ活動の場の確保					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	03	生涯学習、スポーツの条件整備					
事業内容							
目的	区内に不足している屋外運動施設を補うため、他の自治体・民間との協働により、新たなスポーツの場を確保することにより、より多くのスポーツ活動の機会と場の提供を図ります。						
対象・手段	対象：区民等 手段：区立北新宿公園内多目的広場・都立戸山多目的広場・上智大学真田堀運動広場・中野区妙正寺川公園運動広場・千代田区外濠公園運動施設等を小学生野球・サッカー等に開放します。総合運動場の建設を都に働きかけていきます。民間企業等の保有する運動施設の提供を受け、スポーツの場の確保を図ります。						
成果(事業が意図する成果)							
区内屋外運動施設の不足を補い、区民のスポーツ活動の場を確保することにより、区民の健康・体力の維持増進、地域スポーツや地域コミュニティの活性化が図られます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
屋外運動広場の整備		現状(5箇所)から1箇所増をもって100%とする			(平成19年度に 100%の水準達成)		
総合運動場の建設		総合運動場の建設完了をもって100%とする			(平成19年度に 100%の水準達成)		
民間運動施設の地域開放		民間運動施設1所の地域開放をもって100%とする			(年度に 100%の水準達成)		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値 1	%	100.00	100.00	100.00	100.00	大日本印刷(株)狭山総合グラウンドのテニスコートの利用が可能になりました。
	実績 1	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
	= /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
	目標値 2	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 2	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値 3	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績 3	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
事業の実施内容							
平成17年度	北新宿多目的広場・戸山多目的運動広場・上智大学真田堀運動広場・妙正寺川公園運動広場・外濠公園運動施設の開放、区内民間事業者・大学へのアンケート、千葉県睦沢町との連携						
平成18年度	北新宿多目的広場・戸山多目的運動広場・上智大学真田堀運動広場・妙正寺川公園運動広場・外濠公園運動施設の開放、千葉県睦沢町・大日本印刷との連携						

部名称		教育委員会事務局		課名称		生涯学習振興課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0	
	人件費	千円	834	834	834	828	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	834	834	834	828	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	834	834	834	828	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	834	834	834	828	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>区民の身近な場所に一定の規模の新たな広場の確保・整備することは困難ですが、スポーツを通じた区民同士の交流を図るため、運動広場を拡充することが必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	民間等利用可能な施設を探してはいますが、区民にとって利便性の高い施設の確保は難しい状況です。				
	効率性	1	区民のニーズは高く必要性はありますが、適地が見当たらないため事業効率は悪くなっています。				
	実施の成果	1	区民のニーズは高く、スポーツを通じた区民同士の交流が盛んになることが望ましいです。				
	行政の関与	3	区民のスポーツに対する要望を区が積極的に受け止め、施設の確保に努める必要性は大きいと考えます。				
	妥当性	1	区内で新たに適地を探すことは困難とされます。今後は、学校施設開放のあり方及び学校跡地の積極的活用を視野に入れ検討します。				
	施策寄与度	2	区民の要望が高いスポーツ活動の場を確保することにより、区民の健康・体力の維持増進、地域スポーツや地域コミュニティの活性化が図られます。				
総合評価	<p>スポーツを通じた区民同士の交流を図るため、運動広場を拡充することが必要です。区内での適地確保は困難ですが、千葉県睦沢町との提携や、民間企業の運動施設が利用可能になるなど、少しずつ活動の場は広がっています。</p>						<p>B 過年度評価 17年度 D 16年度 C 15年度 14年度</p>
							方向性
改革方針	<p>総合運動場の建設については庁内に検討組織を設置するとともに、引き続き国・都に働きかけを行っていきます。また、運動広場の拡充についても、学校施設の開放・学校跡地の活用を検討するとともに、他の自治体や民間施設の共同利用の可能性を探っていきます。</p>						<p>2 手段改善</p>